

1 平成28年一般会計補正予算(第2号)の概要について

市長

6月定例市議会に佐渡市一般会計補正予算第2号を上程します。今回の補正予算の規模ですが、3億6,726万円を追加し、予算総額を449億2,476万円とします。

概要を申し上げます。①『支所・行政サービスセンター庁舎整備事業』の増額に2億8,250万円を計上、②地域おこし協力隊の任期終了後の起業を支援する『地域おこし協力隊起業支援補助金』に300万円を計上、③その他の経費については、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上するものです。

まず、支所・行政サービスセンター庁舎整備事業の増額については、両津支所整備事業を追加するものです。老朽化した両津支所、両津地区公民館並びに佐渡島開発総合センターを一体的に整備し、地域の活性化・発展の拠点とするとともに、市民サービスの向上を図るものです。今回は、設計費、解体工事費等を計上します。今後、利用者団体・地区住民の皆さまに説明を行いながら進めてまいりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊起業支援補助金について、地域おこし協力隊員の任期満了後の起業を後押しし、佐渡市内への定住を促進するため、総務省の通知に基づき、新たに補助金制度を策定し支援を行うものです。

佐渡市では、昨年度1期生4名の隊員が任期を終え、そのうち3名が佐渡市内に定住しています。また、今年度2期生6名が任期満了を迎える予定です。

任期を終えた隊員の就職や結婚のほか、この制度が定住への選択肢となるよう、支援したいと考えています。

2 地方創生の取り組みについて

佐渡市の地方創生に関連する2つの取組について報告します。

本年4月20日に「改正地域再生法」が施行され、「地方創生推進交付金」および「企業版ふるさと納税」の制度が創設されました。両制度とも、内閣総理大臣から対象事業を記した「地域再生計画」の認定を受ける必要があるため、この度、「地域再生計画」を作成しましたので、その事業についてご報告します。地方創生推進交付金について、佐渡市からは2つの事業を申請します。

1つ目は、「佐渡米ブランディング事業」です。この事業については、昨年度の地方創生交付金の優良事例として採用(訂正:採択)を受けた、「佐渡米品質向上支援事業」をベースにしていますが、今回は新たにブランド力を高めるための販売戦略に関する費用を加えました。販路の拡大、高付加価値化を図ります。事業費は5千万円、補助率が2分の1であり、交付金の額は2,500百万円です。

2つ目は、「佐渡版DMO深化事業」です。この事業は、本年3月に地方創生加速化交付金事

業の採択を受けた「佐渡版DMO事業」の取り組みを更に進めるためのものです。この事業によって、従来の佐渡観光のネックとなっている、個人や小グループ、外国人観光客のニーズに対応します。事業費は5千万円、交付金の額が2,500万円となっています。

次に、企業版ふるさと納税について説明します。この制度は、地域再生計画に記載された地方創生に係る事業に対して寄附を行った企業が、課税の特例措置が講ぜられる制度で、佐渡市としてもこの制度を積極的に活用したいと考えています。対象事業には、①世界遺産登録推進事業、②トキ野生復帰と連動した環境ブランドづくり事業、③佐渡人の育成事業、④歴史と文化が薫る島づくり事業、以上の4事業です。企業の皆さまからご協力をいただくため、いくつかの企業に対し事業説明等を行っています。今後の全体スケジュールとしては、地域再生計画を6月中旬に提出し、「企業版ふるさと納税」については8月、「地方創生推進交付金」については9月の認定を見込んでいます。

3 公共施設等総合管理計画（案）のパブリックコメント実施について

公共施設等の老朽化が大きな問題となっていますが、佐渡市でも昨年度から庁内にプロジェクトチームを設置し、行政改革推進委員会のご意見も伺いながら、公共施設等の現状と将来の見通しを分析し、全体的な管理に関する基本的な考え方をまとめた「佐渡市公共施設等総合管理計画」の策定作業を進めてまいりました。このたび、計画（案）がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。

パブリックコメントの実施概要は次のとおりです。期間、平成28年6月8日から7月7日まで。閲覧場所、市役所行政改革課、各支所・行政サービスセンター、中央図書館、教育委員会各教育事務所に配置しているほか、市ホームページでも閲覧できます。ご意見の提出方法、閲覧場所に配置してあります「ご意見提出用紙」に記入のうえ、持参、郵送、ファックス、または、市ホームページの応募専用フォームで、市役所行政改革課に提出していただくことになります。

ここで佐渡市の状況と計画の考え方をご説明します。市内の公共施設は、設置目的や内容が類似している施設が数多くみられ、また、広大な市域をカバーする道路や橋りょう、トンネル、下水道、情報通信ケーブル、漁港などのインフラも多数保有しており、今後その多くが更新時期を迎えます。一方で市の財政は依然として厳しい状況にあり、人口減少等により今後の利用需要が変化していくことも予想されます。このため、長期的な視点から計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことによって、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等をより適切に配置していく必要があります。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあったまちづくりを進めるうえでも不可欠です。

市民生活にも深く関わっていく部分もありますので、ぜひ、多くの皆さまからのご意見をお願いします。

4 入間市・佐渡市姉妹都市提携30周年記念「タスキリレー」の開催について

今年に入間市と旧両津市とが姉妹都市提携を結んでから30年を迎えます。姉妹都市提携以来、今日まで交流を続けていますが、今回の30周年を記念するスポーツ交流については、佐渡の自然豊かな海を見ながら走りたいとの要望が入間市からありました。

そこで、佐渡の外周を入間市と佐渡市の選手が交互にタスキをつなぎ、更に友情を深めるイベントとして「タスキリレー」を開催します。このタスキリレーは、入間市の田中龍夫市長ほか、選手・関係者の皆さま45名をお迎えし、7月2日土曜日と3日日曜日の2日間にわたり行います。7月2日は、午前9時からあいぽーと佐渡を会場に歓迎式を行ないます。その後9時30分から大佐渡コースと小佐渡コースの2方向に別れて選手が走り出しますが、大佐渡コースは田中市長が、小佐渡コースは私がそれぞれコースの第1走者を務めます。

行程は、大佐渡コースでは、両津から外海府を走り、市役所相川支所を目指します。もう一方の小佐渡コースでは、両津を出発し水津回りで南部地区を通過し真野長浜海岸を目指します。7月3日は、初日のゴール地点から最終ゴールの佐渡市役所をそれぞれ目指します。ゴール予定時刻は午前11時15分頃の予定となっています。ここでも、スタートと同様に最終ランナーを入間市田中市長と私が務めます。

市民の皆さまからは、ぜひ沿道に出て選手へのあたたかいご声援をお願いします。

5 住宅リフォーム支援事業の補助金不正受給の発覚について

平成22年度から27年度までの「住宅リフォーム支援事業」において、実績報告書に添付された領収書が施工業者により偽造され、且つ、申請者がそれに気付かず請求を行った補助金の水増し事案が発覚しました。

対象となるのは当該施工業者が行った工事84件のうち12件であり、補助金の総額は278万5千円、そのうち、水増しと認められる金額は、16万5千円でした。年度毎の補助事業の内訳は、平成22年度、2名、27万2千円。平成23年度、2名、40万円、平成25年度、2名、54万円。平成26年度、2名、39万1千円、平成27年度 4名、118万2千円です。今回の事案については、一連の補助金申請手続きを施工業者が代理申請を行っていましたが、申請者もその内容確認を怠っています。

今後、市では佐渡市補助金等交付規則に基づき、対象となる申請者12名の補助金交付決定を取消し、補助金全額に加算金を付加して返還を求めます。また、代理申請を行った施工業者については、本年度から3年間実施予定の「住環境整備支援事業」での請負を一定期間制限するペナルティを科します。

今回の件では、強い憤りを感じていますので、担当課には具体的な対策を現在指示しているところです。

質疑応答

(1) 平成28年一般会計補正予算(第2号)の概要について

記者

地域おこし協力隊の起業支援補助金の財源は全部市ですか。

加藤地域振興課長

地域おこし協力隊の起業支援に係る財源については、特別交付税により交付されると総務省から通知をもらっている。

記者

全額？

地域振興課長

全額です。

記者

これは他の自治体でもやっていることなんですか。

地域振興課長

他の自治体の制度については、県内では小千谷市と十日町市で制度を要綱で規定しておりますし、県外では長崎県壱岐市の他、高知県や島根県、長野県の市町村でも制度化しています。

(2) 地方創生の取り組みについて

記者

2番目の佐渡版DMO深化事業は主にどんなことやるんですか。

市長

総合政策課から説明させます。

渡邊総合政策課長

資料の説明をします。DMOを作るのは加速化交付金の方でいただいているので、今回の推進交付金ではDMOを広げていく、活用していくことが大きな柱となります。そこで、1つは佐渡航路乗用車航送運賃引き拡大ということで高速道路の事業運営者と佐渡汽船等が連携をしながら行うものに対して、インセンティブ、効果に合わせて支援していくものです。2つ目は周遊観光商品の造成ということなので、書いてあるとおり体験型商品含めて佐渡で楽しんでいただけるコース等を含めて作っていきたいというところと、トイレの洋式化も進めてまいります。もう一点が、スポーツツーリズムということでトライアスロンやロングライドを含めて、観光や食の分も含めながら拡大していく、お客様のお迎えをしていくことを考えています。

(3) 公共施設等総合管理計画(案)のパブリックコメント実施について

なし

(4) 入間市・佐渡市姉妹都市提携30周年記念「タスキリレー」の開催について

記者

30周年記念の事業ということですが、過去の周年でタスキリレーじゃなくてもどのような事業をしてきているのか、両津市時代も含めてということと、もう一つは佐渡から入間の方に行って何かをするのか。

市長

佐渡から入間に行く部分もありますので、地域振興課長から。

地域振興課長

入間市佐渡市の姉妹都市提携について、過去の例としては25周年記念において、記念品の交換ということでそれぞれの地の木を使った記念楯の交換をおんどドットコムの手で行っています。

今年度佐渡から入間に行く事業については、スポーツ交流事業としてミニバスケットボールのチームを派遣しますし、文化・交流事業として姉妹都市の写真展を入間市で開催します。その他に入間万灯祭に芸能団体と物産団体の派遣を行う予定です。入間市政50周年記念・姉妹都市提携30周年記念として、入間市で鼓童のワンアースツアー2016が11月1日に開催する予定となっている。議会交流として、議員が入間市を訪れ交流を行う予定となっています。

(5) 住宅リフォーム支援事業の補助金不正受給の発覚について

記者

相次ぐ不正受給について、改めて市長の受け止めを…

市長

今年度に入ってから、昨年度までのものがいくつか出てきております。非常に遺憾に思っておりますし、今後の補助金の審査体制も含めてもう一回ちゃんと見直さなければいけないということもありますし、今回のこの件以外でももう一回全部いろんなところをチェックして、もし引っかかるところがあれば極力早めに公表させていただいて、出せる膿があれば早めに全部出し切りたいと、今後の改善策についても、徹底して審査スキーム等を見直していきたい。

記者

具体的な再発防止策は今後ということですが、現時点で想定するというか相次ぐ原因というのはどのように考えていますか。

市長

原因ですか、私自身が確認している中でいうと、基本的に補助金の申請に対しては市としてもそれぞれの担当部門において細かなチェックシートも用意されていてそれに合わせてチェックシートの内容も全部確認したうえで補助金等の最終申請の交付を決めているわけですが、その中で基本が性善説に則っている部分もあるし、交付後のチェック・検証についてこれから厳しくすることが必要なんだろうと、その部分が不足したものが原因になっているのだとは感じています。

記者

内容について伺いたいんですが、資料の“業者”と“施工業者”は同一ということですか。

市長

全て同一業者です。

記者

行政処分を下されるということなので、会社の名前と所在地を公表してもらいたい。

市長

建設課長から説明させます。

清水建設課長

業者名の公表は控えさせていただきます。

記者

理由は、行政処分の場合は業者名を公表して行政処分の内容が…

市長

ペナルティの範囲等確定していませんので、もろもろが決まってから、それまでは公表は控えさせていただきます。

記者

告訴する予定とかは。

市長

基本的には返還要求、返還していただく相手は個人になります。ただ、その施工業者について意図的な部分もありましたので、それは今後の施工業者の請負が一定期間請負の対象業者から外してもらうよう検討しておりますので、その詳細が範囲や期間について詳細を詰めている最中ですのでそれまではちょっと勘弁願えればと思います。

記者

意図的な部分もあったということですが、聞き取りの中で水増しした理由というのはどのように…

建設課長

水増しというよりも、実際に聞き取りや内容を確認しましたら、1つの例として施主の方にもともと請求を求めた金額を実績報告書に付ける領収書に記載したが、実際には値引きを行っており、本来は値引きした額の領収書を実績報告に添付しなければならないものを、請求の段階でその（値引き前の）金額の領収書をきって実績報告につけたというケースがあります。

記者

ちょっとよくわかりません…

建設課長

1つの例ですが、業者が施主に請求しようとした金額が100万円だったと、しかし、施主が値引きをしてくれと90万円に値引きをした。本来であれば施主からもらったのが90万円なので、90万円の領収書を切ってそれを実績報告に付けて補助金をもらうことになるが、業者は100万円の当初請求した（値引き前の）額の領収書を書いてそれを添付して実績報告に出した。

記者

それは一番多い例なんですか、12件中何件なんですか、市長も先ほど水増しって仰ってたので水増しかなと思っていたんですが…

建設課長

結果的には金額的に補助金なので、これ（実績報告の額）に対して20%という補助率なので施主さんには（補助金が）多く入っているという形になります。

今回の件で領収書金額が実際よりも多く記載され補助金が多く出た件数が7件…

記者

それはさっきの値引きした分ということですか…

建設課長

はい、その件で7件あります。

補助金額が変わらないものの領収書が書き換えられたものが5件ということです。その5件については正直に出していれば補助金額が特に…

記者

これは正直に出さなかった…

建設課長

本人曰く、施主さんに少しでも有利になるようにと業者自らの判断で行ったと…

記者

お客さんに多くの補助金…

建設課長

少しでもやってあげたいという気持ちでやってしまったという聞き取り結果です。

記者

業者には一切入っていない？

建設課長

一切入っておりません。

記者

これはどうして発覚したの。

市長

業者さんから役所への自己申告です。

記者

他にこういうことやっているところがあるかも分らん。

市長

今回の件を踏まえて、ピックアップ方式で過去のものを5年間について一定数ピックアップしてチェックする方向で動いている。

記者

加算金はいくらなんですか。

建設課長

総額で58万程度になります。

記者

割合では…

建設課長

規則に基づいて年額（訂正：年利）10.95%の加算金になります。

記者

このリフォーム事業、確認ですが、申請者の方は全く知らせてなくて、業者が勝手にやってお金が入ったのが多かったのも知らなかったことですか。

建設課長

昨日申請者の方とも面談しましたが実績報告書の内容は一切確認していなかったと12名の方の確認が取れたところです。

市長

補足しますと、こういうリフォーム事業については業者の方の代理手続きを認めてましたんで…

記者

全てこれは業者がやっていた。

市長

そうです。

記者

業者は一社ですか。

市長

一社です。

記者

これから処分というか確定したら名前とか公表するんですか。

市長

公表の内容についてももう少し詰めさせていただければと思います。

記者

ピックアップしてということですが、他はなさそうですか。

市長

ピックアップのチェックはこれからスタートするので、今はこの処理を続けているのでこれからとなります。

(7)案件以外

記者

しままーとの件ですけど、わずか2年で廃業したわけですが、今後どうしようとか市長のお考えは。

市長

現状、しままーとの解散手続きに入りましたという報告が市の方へ来ている段階、しままーとの現状の負債内容等把握できていない状況でその確認作業に努めているところです。今後そのあたりの詳細が分かったうえでしままーとにあの場所を提供して賃料をいただいている両津

TMOという会社があります。この会社が佐渡市が9割出資している会社ですので、しままーと側の詳細を把握したうえで現状未収入金を抱えているTMOの今後の会計の処理あるいはその後の処理を含めて詰めていきたいという段階です。とりあえず、しままーとの現状の詳細確認を真っ先に続けなければならないとそこに集中しているところです。

記者

さっきの不正受給に戻るんだけど、各年度の利用者数とか総額総事業費は。

市長

総事業費…

記者

何年にいくら出しているとか。

市長

建設課長わかります？

建設課長

平成22年ですが、344件で、5699万9千円です。22年の2次は578件、9697万1千円…

記者

紙で出してもらって良いですか？

市長

後ほど…

記者

おそらくほとんどが業者任せだと思うんですよね、たぶんまだ出てくる予感がするんですけどその辺どのように考えてますか。

市長

結構出てくるかどうかについては現状コメントできる範囲じゃないので申し上げることはできませんが、今後については申請者本人が本手続きに来ていただくことが大原則ということに修正したいということ、申請があった後の補助金のチェック項目についてのもう一段進んだチェック方法の再整備この2つを行って、過去のものチェックも行いますが、これから新たな補助制度もある訳なので一切こういったことがないよう徹底して作らなければならないと考えています。

記者

知事選に関連して、知事の県政運営を批判した市長会とか町村会の検証結果に対して泉田知事が会の総意であるという認識はないとお話しをされているようですがそれについての受け止めは。

市長

一連のその部分については、4月中旬からこの職に就いたばかりですし、過去の泉田県政の私自身が諸々の市と県という立場でやりとりした事も非常に少ないほんのわずかでありますので、私のキャリアからしてコメントする立場にないと思っています。

記者

現状の知事の印象といったことはコメントできない？

市長

一切私は個人的なコメントはそういう部分ではしない。単に一市民であれば違いますけどこの立場ではコメントは控えさせていただきます。

記者

今度の議会に掛けるようですけど副市長2名体制ということですが、現状民間からとか行政経験がある方とかどのようにお考えですか。

市長

まだ議会サイドにも詳細をお伝えしていない状況ですのでコメントは基本避けさせていただきますがお二人となれば2系統のキャリアを踏んだ方ということだけは伝えさせていただきます。

記者

それに関して、まだ言えないのかもしれませんが島外からですか？

市長

現時点ではコメントを避けます。

記者

2系統というのはどういう…

市長

民間的、行政的を含めて、キャリア的には民間オンリーということでは無いです。

記者

二人にするという点では間違いない。

市長

それは二人体制をとりたいと考えています。

記者

議会にも説明は。

市長

説明はこちらの考え方はさせていただいています。改めて、その理由等については今後の説明を議会サイドにもする予定です。

記者

機構改革も施政方針演説では考えているようですが、大まかにどのように。

市長

施政方針はやりません、所信表明です。機構改革と副市長の人事案件はある意味セットだと思っています。あくまでも行政サイドの運営体制が柔軟且つスムーズに行くことを考えているので、基本的には次年度に向けてその部分をいろいろ組み直してみたいと考えています。

記者

大きく変わるところはあるんですが、既存の課が変更するようなところは。

市長

現状、まだおはなしできる状況になっていないのでまだその辺はある程度組み立ててからということにさせてください。